

八南連区の市長を囲む懇談会【概要】

日 時 平成23年11月18日（金）午後7時から午後8時25分まで
場 所 八南公民会館
参加者 連区長、藤原県議会議員、大野・早川市議会議員始め50名
豊川市長、企画部長、経済環境部長、建設部長、都市対策監、上下水道部長

連区長あいさつ

皆さんこんばんは。多くの方にお集まりいただきましてありがとうございます。有意義な会にしたいと思えます。ご来賓の方々、山脇市長始め行政のトップの部長さんには公務多忙の中、お越しいただきましてありがとうございます。

来賓紹介

市長あいさつ

改めましてこんばんは。本日は八南連区の市長を囲む懇談会を開催いただきましてありがとうございます。

日頃は市政運営に対しまして、格別なご理解とご協力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

市民病院の建設では、大変ご迷惑をおかけしております。来月には市民病院の建設現場の見学会を行う予定となっております。モデルルームと免震装置の工事の状況を見ていただければと思います。平成25年5月の連休明けには開院をしたいと、全庁一丸となつてがんばっております。

11月1日からはコミュニティバスの運行を開始いたしました。これは宝飯郡4町と合併しまして市域が大変広くなり、公共交通の便の悪いところもありまして、皆様のご意見を伺う中で運行を開始しました。9路線で運行しております。市民病院開院後には利用形態も変わると思いますので、皆様のご意見を聞く中で修正していきたいと考えております。

今年は3月11日の東日本大震災を始め大変な災害の年でした。その後台風12号、15号と大きな台風が被害をもたらしました。災害に強いまちづくりは重要だと認識しておりまして、防災対策も今見直しをしております。市民の皆さんに安全で安心な生活をしていただくために何ができるか検討をしております。新しい防災対策ができましたらお示ししていきたいと思っております。

今、愛知県市長会の副会長をしておりまして、24年度の予算編成に向けて、我々地方が是非ともやってほしい要望、提言、決議を政府に提出しております。

また、消費税を2015年までに10%にすることが、規定路線のように進められておりまして、これもしっかり我々が方向性を見極めたいと思っておりますし、TPP

問題も政府の中でも賛成、反対が割れている状況でして、国民にしっかりした説明をすべきと思います。

豊川市としても皆さんの安全安心な生活のためにも精一杯がんばってまいりたいと思っております。どうぞよろしく願います。

Q① 三味山での宗教法人の特別支援学校建設計画に対する市の対応について

昨年6月頃、初めて宗教法人「ひのもと」から市へ指導の依頼があったそうです。続いて9月15日に私立特別支援学校つくし学園建設計画書を持参され、正式提出に当たっての指導依頼が、市にあったと伺っております。

これに対して、我々住民としては現在、豊川養護学校、豊橋養護学校がありまして、さらに豊橋では、市立の豊橋特別支援学校の建設計画も順調に進んでいると報道もされております。この状況で、なぜ新たに特別新学校をつくる必要性があるのか強い疑問を感じました。

こうした観点から、平成23年6月1日に山脇市長様宛に特別支援学校の建設を許可しないようにという陳情書を署名簿とともに提出しました。同じ日に中村市議会議長様宛てにひのもとによる住民への十分な説明を求める請願書を提出しました。請願は採択されましたが、今もって住民への説明会は開かれておりません。

8月11日には知事宛に陳情書を署名簿とともに提出しました。その時の県からの話しでは、ひのもとからの私学建設許可申請は現時点未提出、7月末までに申請がなければ来年度の建設はないとのことでした。申請があった場合の審査基準として、豊川市の対応内容がもっとも大きな判断基準になるとのことでした。

これらのことを踏まえまして、市の対応、姿勢について伺います。

A① 建設部長（建築課）

市の状況であります。ひのもとから市へは昨年10月28日付けで事前相談依頼書が出されており、その時点より提出された書類をもとに審査を続けてまいりました。まだ正式な申請が出ておらず、あくまで事前相談をしている状況です。

その中、市としては、建設理由、その他の状況から許可に該当しないと判断し、つくし学園設立準備室、ひのものとありますが、ここから提出された事前相談に対し、「許可に該当しない」ということを平成23年11月9日付けで文書で通知をしました。

もともと市街化調整区域は建築物の建設を制限している地域であり、市街化調整区域で建築できる要件は都市計画法で定められております。ただこの基準については具体的な事例による、明確な許可基準が示されておりません。それで市としましては国土交通省の指針、愛知県の実務の手引き等を参考に審査をいたします。ただ、その中で、その場所につくらなければならないという必然性がなければ建築許可を出すことはできないため、そのあたりを審査の対象として、市の立場から申請前の事前の相談に対し検討をしてまいりました。市としましては許可の見通しのあるものでなければ、正式な許可申請を通常は受け取っておりません。今までのつくし学園設立準備室が提出してくる事前相談の書類では、緑豊かで池も近くにある自然に

恵まれた豊川の、この地の自然を利用して、特別支援学校を運営したいといったことが建設理由となっております。ただ、緑豊かな自然のある場所はこの地でなくてもどこにもあり、豊川のこの地でなければならぬ必然性に弱く、建設理由をめぐり事前相談の段階で止まっている状態でしたが、県の教育委員会、県の私学振興室、市の企画政策課等と打合せを繰り返し、事前相談の段階ではありますが、市として、許可に該当しないと判断しました。

Q② 八幡町、野口町、市田町にまたがる史跡発掘を含めてのウォーキングコース作成について

早川市議会議員が6月の市議会で西古瀬川の筋違橋下流の遊歩道整備と河津桜の植栽整備について一般質問をされました。また、8月の市議会では、豊川市の観光事業について一般質問をされました。

それを踏まえまして、八幡町には国分寺、国分尼寺、古墳、八幡宮などがあり、野口町には野口城址、割池分水堰があり、また市田町には鳥居強右衛門に関わる遺跡、伊知多神社には古文書が保管されております。こうしたところを巡回する形でのウォーキングコースの作成による、まちおこしからの住民の町内を愛する意識の高揚を図りたいと思います。

一方、豊橋市では、シティプロモーションの一環として今年度から始めたシリーズ企画「ふるさと発見ツアー」が、大好評であると報じられております。市への愛着を深める仕掛けづくりとされていますが、まさに同じ趣旨でして、豊川市の対応をお伺いします。

A② 経済環境部長（商工観光課）

市においては、歩いて楽しいまちづくりの一つの施策に関わると思いまして、ウォーキングコース作成については、旧宝飯4町との合併前の平成17年度に八幡宮、国分寺、国分尼寺跡史跡公園、松永寺、伊知多神社などをコースとします「穂の国ウォーキングマップ」を作成しております。

また、平成22年度には「駅からはじまる物語」を作成し、この地域では、国府駅や八幡駅周辺をイラストにして、鉄道会社の協力を得て、主要駅に配備させていただいております。

さらに、車・電車利用別の観光ルート、季節に応じた観光ルートを作成して、その一つに諏訪町駅から赤塚山公園、国分尼寺跡史跡公園などをコースに入れたルートを作成して、今後PRを図ってまいりたいと考えております。

地元でウォーキングをご検討する際には、このようなものを活用していただければと思います。

また、市制50周年記念に教育委員会が「豊川の歴史散歩」を作成しました。ここには八南地区の文化財も含まれているので参考になると考えております。史跡・発掘等の情報に関しましては、今後とも教育委員会と連携し、文化財等を活用した地域活性化に努めてまいりたいと思います。

現在、西古瀬川の川沿いには、河津桜が植えられ、地元では八幡桜と呼ばれ、非

常に親しまれていることは承知しております。また、健康増進のためにウォーキングを楽しむ方が多くみえるとも伺っております。

地元の方でしか分からない名所や自然の移り変りに応じたポイントみたいなものがあると思いますので、新たにウォーキングコースを作成する際には、地元からの情報を活かしたものができればと考えております。

今後、この地域で地元の方からの情報を提供していただければ、新たな観光資源として、活かしていくことも検討していきたいと考えております。

Q③ 白川西側地区の本下水道工事の進捗状況と早期実施について

白川の東側は、34年前の白川の氾濫によりまして低地における排水問題が露呈し、市内で最も早く本下水道の施工をしていただきました。そのおかげで川の東側は安心して生活をさせていただいております。しかし川の西側地区につきましては、今もって施工されておられません、その進捗状況はいかがでしょうか。また予定を早めて施工ができないのかその可能性も併せて伺います。

A③ 上下水道部長（下水整備課）

白川を挟みまして下水道ができているところと、できていないところがあり、大変申し訳なく思っております。

現在の下水道整備計画につきましてご説明させていただきますと、今、第9次拡張整備計画に基づき実施しておりまして、これが平成21年度に着手し平成30年度までには整備を完了する計画となっております。この第9次拡張整備計画区域の中に八幡、野口、市田それぞれの地区が含まれております。市田地区につきましては、市街化区域の約23haが計画に含まれておりまして、八幡・野口地区につきましても市街化区域の約49haが計画に含まれております。

現在の進捗状況についてでございますが、下水道は下流から順次進めておりまして、現在、名鉄豊川線の南側の新市民病院の建設現場の周りを幹線管渠等の工事を進めております。そちらへの流入となりますので幹線管渠等ができてから、上に当たります八幡・野口・市田地区の工事に順次入ることになっております。今の予定ですと24年度には名鉄豊川線の北側にあたる八幡・野口地区にも着手してまいりたいと思っております。その上にあります市田地区は、今の状況ですと26年度に着手したいと考えているのが現状です。

いずれにしても、工事着手が決まりましたら、地元説明会等も開催させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

少しでも早くできないかということですが、財政状況等も非常に厳しい中、下水道事業には多くの経費がかかります。国からの補助金をいただきながら進めているのが現状でして、国の情勢も厳しい時代となっておりますが、今のところ順調にはきております。先ほど申し上げました年度には工事に着手し、少しでも早い整備を目指していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

Q④ 市営野口住宅東側、宮田・横根山地区の崩落土砂による白川の土砂ダム発生のおそれについて

東日本大震災や最近の集中豪雨、過去に豊川市で起きた七夕豪雨を想定しましての崩落土砂について質問を行います。

質問の場所は、市道野口平尾線と白川が交差する横根橋から下流約400mの区間の左岸山間地域です。この山間地は、一部、急傾斜地崩落危険区域の指定となっており、傾斜もきつく危険な状況にあるといわれておりまして、災害の崩落土砂により白川土砂ダムの発生が予想され心配です。その可能性と影響について教えてください。

また、野口市営住宅横の市道野口平尾線は、交通量も多いのでこの山間地崩落対策についても教えてください。

さらに、4町との合併により、この地域が市の真ん中に位置するようになったと思いますが、この山間地域について、緑の保全を含めた環境整備として里山計画などの考えはいかがですか。

A④ 建設部長（道路維持課）

二級河川白川は、県管理の河川であり、ご質問の市営野口住宅の東側の宮田・横根山地区の斜面は、平成22年1月に土砂災害特別警戒区域に指定されています。

愛知県が平成20年度にこの付近の地形、地質状況等専門的な調査をしたところ、野口住宅をもう少し南に行ったあたりの斜面が一番高いということで、そのあたりの川の断面の容量が32.1m³に対しまして、崩壊土量が12.8m³入ってきますと、4割ほどが埋まる可能性があるかと試算をしております。河川の断面の4割ほどは阻害しますが、土砂ダムが発生するまでの可能性は低いと言えるのではないかと、県からは聞いております。

横根橋のあたりは、河川断面の6割から7割くらいを土砂が阻害しますので、横根橋の付近の方が崩落してくる土砂の量からすると多い場所になると、県からは報告を受けております。

里山として整備されたモデルケースとしては、赤塚山公園が挙げられると思いますが、この周辺をどのようにするかにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。

Q⑤ スズキの南側白川が天井川にて増水時、野路地区方面から注ぐ側溝・水路の水がはけずに逆流・氾濫することによる野路地区の浸水被害のおそれへの対応策について

スズキ自動車の西側で道路拡張工事と共に、側溝・水路も新しくするということが工事が行われておりました。そこは野路地区の東側と西側で水路が二つありまして合流しております。その合流する部分が従来とは違う形で工事されており、地元の人は雨水があふれた場合に氾濫するのではないかと心配しておりました。

行政からは公民館や現地で説明会もしていただきまして、その後、台風が来ましたが、雨水はうまく流れておりました。しかし、まだ地元では心配している人もあ

り今後も大丈夫でしょうか。

また、側溝の水は白川に向かって流れていきますが、その河川の改修工事も心配ないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

A⑤ 都市対策監（道路建設課）

野路地区については降雨時、白川に十分水がはけずにたびたび浸水する状況があることは、市でも確認しております。原因としましては、まず白川の改修が遅れていることが挙げられますが、古くは野路工業団地を始めとして都市化が進み農地が減ってきたことで雨水の調整能力が落ちていることや、最近では温暖化による局地的なゲリラ豪雨も影響しているのかとも考えております。この点について、市としての対応策ではありますが、やはり浸水の解消には白川の河川改修が大前提だと考えております。そのため機会のあるたびに、河川管理者である愛知県には重点要望事項として少しでも早く河川改修を行っていただくよう、段階的ということも含めましてお願いを続けております。白川は現在、まだかなり下流の御津あたりで改修を行っており、これがご当地までくるまでには時間がかかるかと思いますが、粘り強く、要望してまいりたいと思います。

そんな中で、現在、新市民病院周辺整備の一環として都市計画道路蔵子線を付け替える工事が進んでおりまして、この工事でもって、去年、水路の付け替えをさせていただきました。また、合わせて公共下水道の整備も進めさせていただいておりますが、今申し上げましたように、白川への放流能力に制限があり、仮に大きな管を入れたとしても状況の改善が望めません。従って、特に下流部の施設整備にあたっては、この能力見合と申しますか、少なくとも元の水路と同等の能力を確保できるように進めさせていただいているところですので、ご理解をお願いいたします。

先ほど区長さんがおっしゃられました野路鐘鋳場線の方からの水路と伊奈鳥川線から来る水路が合流している箇所のことですが、設計を確認しますと野路鐘鋳場線の方からの水路の方が勾配がありまして、一見横から流れ込んでいるように見えるかもしれませんが、優先的に流れるような設計はしてございます。それでも合流する角度が少し悪いから流れにくいのではないかとかのご心配もいただきましたので、部内で検討しまして12月中には合流部分をさらにスムーズに水が流れるようにやり直すつもりでおります。

Q①関連質問

11月9日の回答以降は、ひのもとからは連区長や区長のところへ訪問してくることはなくなると思ってよろしいですか。とにかく我々はお答えしません。行政の方へ申し出てくださいと申し上げてよろしいですか。

A①関連質問 建設部長

先ほど申し上げたように相手方に通知をしたのが11月9日です。その後、14日に相手方から電話がありまして、今地元の同意をもらおうと努力をしているところで、仮に同意が取れたら相談はできるのかとの話がありました。市としては、今回出した結論は、市内部、県の関係部局と協議をしまして、市長決裁を取ったもの

でありますので、豊川市としての最終結論であると、これだけで相談を再開することはありえないと相手方には伝えました。

今後相手がどういった動きをするかは予測できませんので、また動きがあったときに、市としてもそれなりの対応をしていきたいと思っております。

Q①関連質問

ひのものが三昧山を開発しようとしたときに、学校以外でお寺を建てるとかすれば開発できますか。

A①関連質問 建設部長

具体的にこういうものを建てたいと、今回と同様に事前の相談があれば、法に照らし合せまして判断することになります。具体的な話ありませんので明確なお答えは差し控えさせていただきます。

Q④関連質問

横根橋のところが土砂崩落の恐れがあるとお話でしたが、崩落の恐れがあるなら安全策はどうなっていますか。

A④関連質問 建設部長

先ほど横根橋の右岸側のほうが野口住宅の下流部分よりも土砂ダムの可能性が高いと、土砂により河川の断面の7割くらいが塞がれてしまうとお答えしました。

この土砂対策につきましては、白川を管理しております愛知県が行っております。順次計画はしていただいておりますが、なかなか順番が回ってこないのが実情であります。今回ご質問もいただきましたので、市としての優先順もあります。場所を再確認する中で県にも話をしていきたいと考えております。

その他Q①

町内でごみ出しの立会いをしていますが、他県では、ごみ当番が鍵を掛けてごみだしを管理しているところもあります。管理を徹底すれば空き缶などの持ち去りや通りすがりにごみを捨てていくこともなくなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

その他A① 経済環境部長

スチールのようなものでできたボックスを、ごみステーションに設置している自治体があることは承知しております。豊川市内のごみステーションは、1000箇所以上ありまして、すべてにボックスを設置し鍵を付けるとなると多額の費用がかかります。早速検討をということまでは言えませんが、いただいたご意見は担当課へ報告させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その他A① 市長

通りすがりのごみ捨てについてですが、ごみステーションはそれぞれの町内会で設置場所を決めていただいております。私は本野ですが、通り沿いにごみを捨てていく人がたくさんいまして、通りから中に入って通勤では通らないようなところに場所を変えられました。そういったこともご検討いただければと思います。

その他Q②

自主防災会の実態としてお願いしたいことがあります。今豊川市に自主防災会が204あります。各186の町内会で一つ以上ということで自主防災会があります。登録されているだけで活動していない自主防災会もあるでしょうし、活動していても登録されていない自主防災会もあります。具体的には八幡町で、八幡町自主防災会は存在しておりますが、実際には活動していません。八幡町の中の弥五郎島は自主防災会をきちんとやっておりますが、登録されていません。過去の人に聞くと町内会で一つだけで増えたら困るからということで止められていると。弥五郎島は500世帯ありまして、防災委員は160数名おりましてその3割の方が従事し、毎年1回は防災訓練をしています。ここまでやっているのになぜ自主防災会に登録されないのか不思議です。登録していただいて、自主防災会として表に出て、支部長宛に市から指示がいくとかきちっとやっていただきたいです。市から防災訓練を行うときに支援をいただけたとも思います。実際に災害が起きた時に、地域に密着して人がどれだけ動くかということです。実際に活動しているところを中心に見直しができるならばしていただきたいと思います。

その他A② 市長

弥五郎の防災訓練には参加させていただきましたが、登録されていないことは知りませんでした。八幡町防災会と弥五郎は離れておりまして、いっしょにということとは難しいことは理解しております。また一度担当と話をさせていただきます。

その他Q③

西古瀬川のきれいになったところを散歩していますが、左岸の通行止めのところは、いつ頃通行できますか。

その他A③ 都市対策監

西部の区画整理の中で、止めてあるとこだと思いますが、道路は作りましたが周辺の方でちょっと違うのではとの意見がありまして、今ご説明をさせていただいております。一日も早く通れるようにしたいと思いますが、今しばらくお待ちください。

八幡町内会長あいさつ

本日は、山脇市長始め行政の方々、並びに市田町、野口町、八幡町の皆様方多数お集まりいただきましてありがとうございます。有意義な懇談会になったと思います。本日お忙しい中、ありがとうございます。

その他Q②について回答（防災対策課）

現在、豊川市の自主防災会は、質問にもありますように204あり、13の町内会が複数の自主防災会をもっております。

八幡町内会は、現在、八幡自主防災会として組織されております。それぞれの自主防災会は、規約を整備し、市に届け出ることとなっておりますが、八幡自主防災会は、昭和57年に届出されています。

1町内会で1自主防災会である地域が多い現状ですが、例えば、地理的に大きな町内会で集落が複数あるところなど、複数で自主防災活動をするほうが効率的な場合もあろうかと思えます。

弥五郎島の住民の皆さんが毎年、地域の防災訓練を積極的に実施していることは、承知をしています。八幡町内会のなかで、現実、自主防災活動が別々になされているという形だということであれば、規約等を定める中で、自主防災会として登録いただくことは可能であると思えます。

しかしながら、八幡町内会全体で、八幡自主防災会が成り立っている現状がありますので、町内会での総意で、八幡町が複数の自主防災会を組織することとしていただきたいと思います。

私どもは、弥五郎島の防災活動が八幡町全体の防災活動の活性化に結びつけばと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

消防本部防災対策課

電話89-2194